

第4回 高梁市行政改革推進委員会 議 事 録

日時：平成30年2月1日（木）

10:00～11:10

場所：高梁市役所 5階会議室

1.開 会

進行：蛭田課長

2.あいさつ

中村委員長) 第4回高梁市行政改革推進委員会ということで、お忙しい中、また、大変寒い中ご出席いただき感謝する。

高梁市が策定を進めている高梁市行財政改革プランについて、我々、一般市民の感覚や意見を取り入れていこうということで、前回までに皆様から色々ご意見をいただきながら進め、ほぼ改革プランができあがったということで、皆様から改めてご質問をいただく。

また、新しく具体的な取組項目について挙がっており、色々ご意見を頂ければと思うので、よろしくお願ひしたい。

こう寒いと、水道管の凍結や車の事故等、色々心配するところがあるが、1番の心配は健康のことである。皆様、健康に留意され、この高梁の寒い冬を乗り切っていただきたい。大変簡単ではあるが、挨拶とさせていただきます。

3.議 事

- ① 高梁市行財政改革プラン（案）について・・・・・・・・資料1

[事務局説明]

中村委員長) 質問等があればお願いしたい。

植木委員) 説明の中に「新たな財源の確保」や「民間資金の有効活用の推進」とあったが、現実として本当に進むのか。計画を作るだけでなく、実際にできることを明記し、取り組んでほしい。

ふるさと納税は正直、高梁市ではこれ以上の財源確保は難しいのではと思う。近隣の市町村の中には、返礼品の充実などにより、大きな成果を上げているところがある。高梁では最初の計画で事業推進の支障となる要因があったのではないかと思う。そのような部分の洗い出しをしっかりと行ったうえで取り組んでほしい。

事務局) ふるさと納税については、返礼品を充実させ、魅力あるものに対して寄附金を増やしていこうというものである。

また、最初に言われた民間資金の有効活用については、企業版のふるさと納税という方法で、高梁市で社会的に有意義な事業を行うことで寄附金を募っているところである。

さらに、皆さんから賛同を得やすい事業について検討し、提案していくことが寄附額の増加に繋がり、高梁市に必要ではないかと思う。こういったことを担当課でも意識づけをしたうえで、今後取り組んでいきたいと考えている。

② 高梁市行財政改革プラン実施計画（案）について・・・資料2

[事務局説明]

中村委員長) 行革の具体的な取組内容となる実施計画の説明があった。ご意見等があればお願いしたい。

植木委員) 「地域局・市民センターなどの出先機関の組織・業務の見直し」について、当初の合併の時から市民センター、地域局、公民館は旧高梁地域とそ

の他の地域で業務や捉え方が違う。市内での統一が進めばいいと思う。

また、「人材育成と職員の意識改革」について、特に職員の意識改革、それぞれの部署の業務の範囲、人事考課や1人1人の研修や制度のことが書かれているが、大事なことは1つのセクションでの所属長の統率力、統率方針がとても大事になるとつくづく感じている。

平成28年度から有漢地域局には有能な局長が勤務しており、格段に業務が改善された。このようなリーダーシップのある人材が、例えば10人でも所属長としていたら、市の職員が1割減っても十分やっていけるのではないかと思う。人材育成は、そのような職員を育てる研修を行うことが肝になるのではないかと思う。

事務局) 地域局、市民センターのあり方については前回の行革からの項目として引き継いでおり、各地域固有の課題、慣例というのがなかなか難しいが、これからも引き続き研究を行っていかなければならないと考えている。

また、既存の制度事業・業務などの市役所との役割分担についてもどう考えていくかということもあるし、ここには書いていないが、教育委員会と連携し、併設する公民館についてもあわせて研究していきたいと考えている。

意識改革については先ほど、職員をお褒め頂き感謝する。そういった職員を育てるため、研修は有効な手段の1つではあり、今年度初めて管理職を対象に「部下指導研修」を行ったが、一過性にならないよう繰り返し努めていかなければならないと考えている。

また、今年度から各所属で朝礼を行っており、朝礼ができない部署については所属職員の予定が合う時間に会議を行っている。

そういったことでコミュニケーションを図りながら、風通しのよい職場を目指しているところである。

大変貴重なご意見をいただき感謝する。そのように努めていくので、どうぞよろしくお願ひしたい。

坂口アドバイザー) 項目名のところに「市」、「国・県」と表示があり分類されているが、市の行革プランに基づく実施計画なのだから、これは高梁市独自の事業であると思う。それから、地方自治の観点から言っても法定受託事務

が対象ではないことから、市独自のものとして扱い、これらの表示は外してもいいと思う。

また、「検討（準備）」期間を示す点線の矢印と「実施」期間を示す太い実線の矢印について、例えば、p.5の「診療所の見直し」のところでは両方の矢印が同じ期間内に書かれている。初めて見た方にとっては、両方の矢印が書かれていると検討と実施のどちらなのか分からなくなる。明確に書いた方がいいと思う。

事務局） ご指摘いただいたところについては、3月の本部会議に向けて調整させていただく。

川上委員） 坂口アドバイザーが言われるとおり、市が検討をして実施をするわけであるから、「市」、「国・県」の表示は外した方がいいのではないかと思う。

また、「診療所の見直し」にある「検討（準備）」期間と「実施」期間の2本の矢印が同一の期間を並行して走るのは違和感がある。

事務局） ご指摘いただいたことについては内部でも色々と議論しているが、非常に難しいところがある。

「国・県」という表示をした背景には、高梁市の財政構造が国からの依存財源に頼っている状況の中、交付税等で民間委託等の単価がトップランナー方式で採用されているため、まず国や県の方向性を検証、検討しながら我々の実態のあり方を考えていく、というものがある。そういった背景をある程度示した方がいいのでは、ということでこの表示をしている。

検討か実施か分かりにくいというのはおっしゃるとおりだと思う。ただ、確実に実施することが決定したものもあるし、まだまだ検証段階のものもある。いわゆる目標年次であり、例えば、来年度決定しても実施までには準備期間が必要な項目や、まだ見込みが立ちにくい項目もあるので、どう表現するのが1番分かりやすいのか難しいところである。現状を具体的に説明していかないとなかなか難しい部分があるのではないかと考えている。もう1度内部で検討して、どういった表記が分かりやすいのかを再検討し

ていきたいと思う。

藤井委員)「ワークライフバランスの推進」の中に、男性職員の育児休業・部分休業取得者3人以上の達成とあるが、実施してほしいと思う。「部分休業」という制度もあるのか。

高梁市では女性管理職の割合が22%だと聞いている。女性は管理職につきたくない人がいるというのを聞いたことがある。そういう立場に立たれた女性職員は後輩のためにも、率先して職務に当たり、他の職員を意識づけ、改善していったらいいのではないかと思う。

事務局)女性職員の管理職の登用に関しては、管理職につきたがらないという話があったが、そこも1つの意識改革であると思うし、適正な評価をしたうえで、適正な人事管理に努めていきたいと考えている。

また、男性職員の育児休業についての制度はあるが、なかなか取得する職員がいない。これについても制度を職員に周知して、夫婦での子育てを進めていかなければならないと考えている。

中村委員長)実施計画については、今まで出た意見を3月の本部会議で伝えていただいたうえで議論し、決定していただきたい。

③ 事務事業評価の結果について・・・・・・・・・・ 資料3

【事務局説明】

中村委員長)これまでの行財政改革本部会議で議論のうえ決定したということなので、質問ということをお願いしたい。

植木委員)平成30年度以降見直す事業の中にある12番「地域おこし協力隊運営事業」について、有漢地域には実績があり、受入体制ができています。積極的な受入体制が整っているところには拡充していくようにしてほしい。

事務局) 各地域の受入体制や活動実績を検証しながら、今後のあり方について検討していくということで見直し事業としてあげている。具体的なことについては、これから内部で検討していく。

坂口アドバイザー) 先ほどの実施計画もそうだが、事務事業評価の説明についても、本日この会議で説明したばかりで、委員の皆さんがここでご意見を、というとなかなか大変だと思う。特に関心のある項目については発言してもらい、後日あらためて意見をもらうようにしてはどうか。

事務局) 廃止事業と平成29年度に見直す事業についてはもう方針が決定している。

平成30年度以降に見直す20事業については今後、所管課において検討していくこととしており、その20事業については、今日でなくても後日、意見をいただければと思う。いただいた意見については内部で検討させていただく。

事務局) 基本的にこの行革を進める前提として、全体的な歳入規模が縮小していく中で1番に考えなければならないのは、全ての事業・制度を永遠続けていくことは物理的に無理であるということである。

さらに新たな財政需要は出てくるため、必ずスクラップアンドビルドの考え方を取り入れざるを得ない。

この事務事業評価の結果で示しているのはスクラップの部分だが、現在当初予算編成においてビルドの部分、つまり、来年度の歳入規模を見据えながらどういう施策にかえていくか、どういうポイントに絞り新たな事業を進めていくべきか検討している段階である。全ての廃止する事業において、その施策の方向性について手当てを何もしないというわけではないが、当初予算を編成する最中であるため、残念ながら詳細を示すことができない。

島副委員長) 資料としては非常に分かりやすいと思う。

④ その他

[事務局説明]

中村委員長) 説明があったとおり、2月7日の全員協議会を経て、3月下旬の第7回の本部会議でプランと実施計画については、最終決定ということになる。

今年度の委員会はこれで終了ということだが、次回は来年度に行革の進捗状況等について報告があるということなので、引き続きよろしくお願ひしたい。

4.閉 会

島副委員長) 悪天候の中お集まりいただき感謝する。

今後取組むプランや実施計画の策定のため、7月から始まった委員会だが、今年度は第4回で区切りとなる。

実施計画によると行革の取組みについては、既に実施しているもの、検討から実施に移る項目がたくさんあり、強力に進めていただきたい。

来年度、事務局から行革の進捗状況等について報告があるということなので、また皆様の貴重なご意見をいただければと思う。今後ともご理解ご協力をお願いしたい。簡単ではあるが、閉会の挨拶とさせていただきます。